

※別添写しについては、添付を省略しています。

別添2

消表対第2014号  
令和3年12月16日

株式会社C L O 2 L a b  
代表取締役 安部 幸治 殿

消費者庁長官 伊藤 明子  
(公印省略)

### 不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が供給する「オキサイダー 置き型 90g」と称する商品（以下「本件商品①」という。）、「オキサイダー 置き型 180g」と称する商品（以下「本件商品②」という。）、「オキサイダー 置き型 320g」と称する商品（以下「本件商品③」という。）、「オキサイダー スプレー」と称する商品（以下「本件商品④」という。）及び「オキサイダー 携帯用」と称する商品（以下「本件商品⑤」という。）の各商品（以下これらを併せて「本件5商品」という。）の取引について、それぞれ、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っている又は行っていたので、同法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令する。

#### 1 命令の内容

(1) 貴社は、本件5商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく行っている次に掲げる表示をしている行為を速やかに取りやめなければならない。

本件5商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和2年7月1日以降、商品パッケージにおいて、「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」等と表示するなど、別表1「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体」欄記載の表示媒体において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、同表「使用方法」欄記載のとおり本件5商品を使用すれば、本件5商品から発生する二酸化塩素の作用により、同表「場所」欄記載の場所において、室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示

(2) 貴社は、貴社が一般消費者に販売する本件5商品に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件5商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和2年7月1日以降、商品パッケージにおいて、「室内空間の菌・ウイルス・

悪臭を除去！」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、同表「使用方法」欄記載のとおり本件5商品を使用すれば、本件5商品から発生する二酸化塩素の作用により、同表「場所」欄記載の場所において、室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしていたこと。

イ 前記アの表示は、それぞれ、本件5商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること。

- (3) 貴社は、今後、本件5商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (4) 貴社は、今後、本件5商品又はこれらと同種の商品の取引に関し、表示の裏付けとなる合理的な根拠をあらかじめ有することなく、前記(2)アの表示と同様の表示をしてはならない。
- (5) 貴社は、前記(1)に基づいてとった措置、前記(2)に基づいて行った周知徹底及び前記(3)に基づいてとった措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

## 2 事実

- (1) 株式会社CLO2 Lab（以下「CLO2 Lab」という。）は、兵庫県西宮市甲陽園西山町3番5号に本店を置き、除菌消臭剤の研究開発、製造、販売及び指導等を営む事業者である。
- (2) CLO2 Labは、本件5商品を自ら又は小売業者を通じて、一般消費者に販売している。
- (3) CLO2 Labは、本件5商品に係る商品パッケージ及び「OXIDER オキサイダー」と称する自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト」という。）、本件商品①ないし本件商品③に係る地上波放送を通じて放送したテレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル」という。）及び「YouTube」と称する動画共有サービスにおける動画広告（以下「動画広告」という。）並びに本件商品④の容器に貼付したラベルの表示内容を自ら決定している。
- (4)ア CLO2 Labは、本件5商品を一般消費者に販売するに当たり、例えば、本件商品①について、令和2年7月1日以降、商品パッケージにおいて、「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」等と表示するなど、別表2「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あ

たかも、同表「使用方法」欄記載のとおり本件5商品を使用すれば、本件5商品から発生する二酸化塩素の作用により、同表「場所」欄記載の場所において、室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果等の同表「効果」欄記載のとおりの効果が得られるかのように示す表示をしている又は表示をしていた。

イ 消費者庁長官は、前記アの表示について、それぞれ、景品表示法第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第7条第2項の規定に基づき、CLO2 L a bに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、CLO2 L a bは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料はいずれも、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

なお、CLO2 L a bは、前記アの表示について、例えば、本件商品①について、令和2年7月1日以降、商品パッケージにおいて、「・使用環境で、菌・ウイルス・カビ・ニオイ除去効果は異なります。」と表示するなど、別表3「対象商品」欄記載の商品について、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示媒体・表示箇所」欄記載の表示媒体・表示箇所において、同表「表示内容」欄記載のとおり表示している又は表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記アの表示から受ける本件5商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

### 3 法令の適用

前記事実によれば、CLO2 L a bが自己の供給する本件5商品の取引に関し行っている又は行っていた表示は、それぞれ景品表示法第7条第2項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件5商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示とみなされるものであって、かかる表示をしていた行為は、それぞれ、同条の規定に違反するものである。

### 4 法律に基づく教示

#### (1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

(注) 行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があつたことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

#### (2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があつたことを知った日の翌日から起算

して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1） 行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2） 行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして裁決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表1

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品①	令和2年7月1日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」</li> <li>・「約8畳まで」</li> <li>・「新特許技術でなが～く続く！空間除菌・消臭」</li> <li>・「新技術で進化した空間除菌剤」</li> <li>・「使用場所」との記載と共に、「玄関」及び玄関のイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト、「トイレ」及びトイレのイラスト並びに「その他 玄関・居室・事務所・病室・客室・トイレ・浴室 など」</li> <li>・「●キャップのゆるめ度合いで放出量を調節することで、ご家庭内のトイレから最大8畳程度の居室まで、約2ヶ月間ご利用いただけます。」</li> <li>・「使用方法」及び「③キャップをゆるめて、目的の場所で静置してください。」</li> </ul> <p>(別添写し1)</p>	玄関や寝室等の室内に設置する	玄関や寝室等	室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果
本件商品②	令和2年7月22日以降		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」</li> <li>・「約13畳まで」</li> <li>・「新技術で進化した空間除菌剤」</li> <li>・「使用場所」との記載と共に、「玄関」及び玄関のイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト、「トイレ」及びトイレのイラスト並びに「その他 居室・事務所・喫煙室・浴室・客室・病室・介護施設・教室など」</li> <li>・「●キャップのゆるめ度合いを変えて放出量を調節することで、家庭内のトイレから最大13畳程度の居室までご利用いただけます ●13畳程度の居室で約3ヶ月間ご利用いただけます」</li> <li>・「使用方法」及び「③キャップをゆるめて、目的の場所で静置してください。」</li> </ul> <p>(別添写し2)</p>			

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品③			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」</li> <li>・「約20畳まで」</li> <li>・「新技術で進化した空間除菌剤」</li> <li>・「使用場所」との記載と共に、「玄関」及び玄関のイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト、「トイレ」及びトイレのイラスト並びに「その他 居室・事務所・喫煙室・浴室・客室・病室・介護施設・教室など」</li> <li>・「●キャップのゆるめ度合いを変えて放出量を調節することで、家庭内のトイレから最大20畳程度の居室までご利用いただけます ●20畳程度の居室で約3ヶ月間ご利用いただけます」</li> <li>・「使用方法」及び「③キャップをゆるめて、目的の場所で静置してください。」</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別添写し3)</p>			
本件商品④	令和2年7月22日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「菌・ウイルス99.999%除去※ 新特許技術でしっかりと効く！除菌・消臭」</li> <li>・「物体・空間の菌・ウイルス・悪臭 カビを除去！」</li> <li>・「使用場所」との記載と共に、「キッチン・水回り」及びキッチンにスプレーを噴霧するイラスト並びに「その他」及び「空間・トイレ」</li> <li>・「用途」、「菌・ウイルスの除去」及び「空間には1畳当たり2回上方に向けて噴霧する。」</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別添写し10)</p>	空間に噴霧する	室内空間	室内空間に浮遊する菌又はウイルスが99.999%除菌又は除去される効果
	令和元年5月21日以降	容器に貼付したラベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「空間と物体のウイルス・菌・カビ・悪臭の除去に」</li> <li>・「超多用途」及び「空間等に」</li> <li>・「●特徴」及び「本製品は、有効な二酸化塩素が瞬時に発生して濃度が持続するという、新たな特許技術で製造されたスプレー製品です。対象物の表面に直接噴霧したり、空間に噴霧出来るなど多用途</li> </ul>	空間に噴霧する	室内空間	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又

対象商品	表示期間	表示媒体	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>で、安定化二酸化塩素等とは全く異なる、真の二酸化塩素ならではの優れた瞬間効果を示します。」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「その他用途」及び「空間噴霧」</li> </ul> <p>(別添写し11)</p>			は除菌される効果
本件商品⑤	令和3年1月18日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「身近に浮遊する菌・ウイルスを除去※！」</li> <li>・「使用シーン」との記載と共に、「オフィス内」及びオフィス内の机の前に座る人物のイラスト、「接客時」及び人物のイラスト、「会食時」及びテーブルの前に並んで座る2人の人物のイラスト、「医療・介護施設内」、車いすに乗った人物及び当該車いすを押す人物のイラスト並びに「運転時」及び車に乗る2人の人物のイラスト</li> <li>・「オフィス内 会食・接客時 医療・介護施設内」</li> </ul> <p>(別添写し13)</p>	オフィス等において身に着ける	オフィス等	身の回りの空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果

別表2

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品①	令和2年7月1日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」</li> <li>・「約8畳まで」</li> <li>・「新特許技術でなが～く続く！空間除菌・消臭」</li> <li>・「新技術で進化した空間除菌剤」</li> <li>・「使用場所」との記載と共に、「玄関」及び玄関のイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト、「トイレ」及びトイレのイラスト並びに「その他 玄関・居室・事務所・病室・客室・トイレ・浴室 など」</li> <li>・「●キャップのゆるめ度合いで放出量を調節することで、ご家庭内のトイレから最大8畳程度の居室まで、約2ヶ月間ご利用いただけます。」</li> <li>・「使用方法」及び「③キャップをゆるめて、目的の場所で静置してください。」</li> </ul> <p>(別添写し1)</p>	玄関や寝室等の室内に設置する	玄関や寝室等	室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果
本件商品②	令和2年7月22日以降		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」</li> <li>・「約13畳まで」</li> <li>・「新技術で進化した空間除菌剤」</li> <li>・「使用場所」との記載と共に、「玄関」及び玄関のイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト、「トイレ」及びトイレのイラスト並びに「その他 居室・事務所・喫煙室・浴室・客室・病室・介護施設・教室など」</li> <li>・「●キャップのゆるめ度合いを変えて放出量を調節することで、家庭内のトイレから最大13畳程度の居室までご利用いただけます ●13畳程度の居室で約3ヶ月間ご利用いただけます」</li> <li>・「使用方法」及び「③キャップをゆるめて、目的の場所で静置してください。」</li> </ul>			

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
			(別添写し2)			
本件商品③			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去！」</li> <li>・「約20畳まで」</li> <li>・「新技術で進化した空間除菌剤」</li> <li>・「使用場所」との記載と共に、「玄関」及び玄関のイラスト、「寝室」及び寝室のイラスト、「トイレ」及びトイレのイラスト並びに「その他 居室・事務所・喫煙室・浴室・客室・病室・介護施設・教室など」</li> <li>・「●キャップのゆるめ度合いを変えて放出量を調節することで、家庭内のトイレから最大20畳程度の居室までご利用いただけます ●20畳程度の居室で約3ヶ月間ご利用いただけます」</li> <li>・「使用方法」及び「③キャップをゆるめて、目的の場所で静置してください。」</li> </ul> <p>(別添写し3)</p>			

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品① ないし本件 商品③	令和2年1 月17日 から令和3 年10月8 日までの間	自社ウェブ サイト（以 下「自社ウ ェブサイト ①」とい う。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「空間除菌漏れにオキサイダー」及び「最大20畳でたっぷり約3ヶ月持続 お部屋に残る菌やウイルスをしっかりと除菌」</li> <li>・「実は存在する“空間除菌漏れ”」</li> <li>・「どんなに気にもしてもお部屋の菌やウイルスは取り切れず残っています。」</li> <li>・「商品特徴」との記載と共に、「ウイルス数（個）」、「設置前」、「設置後（15分後）」及び「ウイルス除去率 99.99%以上」と記載のあるグラフ並びに「菌・ウイルスを99.99%除去 オキサイダー設置15分後、99.99%の菌・ウイルスの減少が確認されました。」</li> <li>・「リビング以外にも様々な場所にお使いいただけます！ おすすめの使用場所」との記載と共に、玄関のイラスト及び「玄関」、寝室のイラスト及び「寝室」、トイレのイラスト及び「トイレ」並びに「他の置き場所 居室・事務所・喫煙室・浴室・客室・病室・介護施設・教室 など」</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>	リビング 等の室内 に設置す る	リビング 等	設置して1 5分経過後 に、室内空間 に浮遊する 菌又はウイ ルスが99. 99パーセ ント除菌又 は除去され る効果
		自社ウェブ サイト①の 「オキサイ ダーティ C M『家 族の日 常』篇 30秒」と 題する動 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一見幸せに満ちあふれたこの空間にも漏れているかも。え、何が漏れてるの。空間除菌漏れー。」との音声と共に、「空間除菌漏れ～♪」との文字の映像</li> <li>・「空間除菌漏れー」との音声と共に、「空間除菌漏れ」との文字の映像及び菌又はウイルスが室内空間全体に浮遊しているイメージ映像</li> <li>・「そこでオキサイダー 除菌効果がお部屋全体に広がってしっかりと除菌」との音声と共に、「空間全体に浸透 菌やウイルスを除去」</li> </ul>			

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
		<p>をクリックすると再生される動画（以下「動画①」という。）</p> <p>自社ウェブサイト①の「オキサイダーWEB動画 54秒」と題する動画をクリックすると再生される動画（以下「動画②」という。）</p>	<p>との文字の映像及び本件商品③から揮発した成分が室内全体に拡散するイメージ映像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「空間除菌漏れにオキサイダー」との音声と共に、「日本の自宅を空気改革 O X I D E R オキサイダー®」との文字の映像及び本件商品③の映像</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「空間除菌はオキサイダー」との音声と共に、「空間除菌はO X I D E R オキサイダー®」との文字の映像</li> <li>・「一見幸せに満ちあふれたこの空間にも漏れているかも。え、何が漏れてるの。空間除菌漏れー」との音声と共に、「空間除菌漏れ～♪」との文字の映像</li> <li>・「空間除菌漏れー」との音声と共に、「空間除菌漏れ」との文字の映像及び菌又はウイルスが室内空間全体に浮遊しているイメージ映像</li> <li>・「そこでオキサイダー 除菌効果がお部屋全体に広がってしっかりと除菌」との音声と共に、「空間全体に浸透 菌やウイルスを除去」との文字の映像及び本件商品③から揮発した成分が室内全体に拡散するイメージ映像</li> <li>・「さらに玄関、トイレ、洗面所など気になる場所にもオキサイダー」との音声と共に、「玄関 トイレ 洗面所」との文字の映像</li> <li>・「空間除菌漏れにオキサイダー」との音声と共に、「日本の自宅を空気改革 O X I D E R オキサイダー®」との文字の映像及び本件商品③の映像</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別添写し4)</p>			

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
	令和2年9月30日から令和3年10月29日までの間	自社ウェブサイト（以下「自社ウェブサイト②」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「室内空間の菌・ウイルス・悪臭を除去。部屋に置くことで、あなたとあなたの家族の暮らしを守ります。」</li> <li>・「Place of Use おすすめの使用場所」との記載と共に、玄関のイラスト及び「玄関」、寝室のイラスト及び「寝室」、トイレのイラスト及び「トイレ」並びに「他の置き場所 居室・事務所・喫煙室・浴室・客室・病室・介護施設・教室 など」</li> <li>・「How to Use 使用方法」及び「③キャップをゆるめて、目的の場所に静置してください。」</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別添写し5)</p>	玄関、寝室等の室内に設置	玄関、寝室等	室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果
	令和2年1月16日から令和3年1月10日までの間	テレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル①」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一見幸せに満ちあふれたこの空間にも漏れているかも。空間除菌漏れー。」との音声と共に、「空間除菌漏れ」との文字の映像及び菌又はウイルスが室内空間全体に浮遊しているイメージ映像</li> <li>・「除菌効果がお部屋全体に広がってしっかりと除菌」との音声と共に、「空間全体に浸透 菌やウイルスを除去」との文字の映像及び本件商品③から揮発した成分が室内全体に拡散するイメージ映像</li> <li>・「空間除菌漏れにオキサイダー」との音声と共に、「日本の自宅を空気改革 OXIDER オキサイダー®」との文字の映像及び本件商品③の映像</li> </ul> <p style="text-align: right;">(別添写し6)</p>	室内に設置する	室内空間	室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果
	令和3年1月11日から同年3月31日までの間	テレビコマーシャル（以下「テレビコマーシャル②」という。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一見幸せに満ちあふれたこの空間にも漏れているかも。え、何が漏れてるの。空間除菌漏れー。」との音声と共に、「空間除菌漏れ～♪」との文字の映像</li> <li>・「空間除菌漏れー」との音声と共に、「空間除菌漏れ」との文字の映像及び菌又はウイルスが室内空間全体に浮遊しているイメージ映像</li> <li>・「そこでオキサイダー 除菌効果がお部屋全体に広がってしっかりと除菌</li> </ul>	室内に設置する	室内空間	室内空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
			<p>「除菌」との音声と共に、「空間全体に浸透 菌やウイルスを除去」との文字の映像及び本件商品③から揮発した成分が室内全体に拡散するイメージ映像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「空間除菌漏れにオキサイダー」との音声と共に、「日本の自宅を空気改革 O X I D E R オキサイダー®」との文字の映像及び本件商品③の映像</li> </ul> <p>(別添写し7)</p>			
令和2年1月17日から令和3年10月8日までの間	動画広告 (以下「動画広告①」という。)	同上				
令和2年1月17日から令和3年10月8日までの間	動画広告 (以下「動画広告②」という。)		<ul style="list-style-type: none"> <li>「空間除菌はオキサイダー」との音声と共に、「空間除菌はO X I D E R オキサイダー®」との文字の映像</li> <li>「一見幸せに満ちあふれたこの空間にも漏れているかも。え、何が漏れてるの。空間除菌漏れー」との音声と共に、「空間除菌漏れー♪」との文字の映像</li> <li>「空間除菌漏れー」との音声と共に、「空間除菌漏れ」との文字の映像及び菌又はウイルスが室内空間全体に浮遊しているイメージ映像</li> <li>「そこでオキサイダー 除菌効果がお部屋全体に広がってしっかりと除菌」との音声と共に、「空間全体に浸透 菌やウイルスを除去」との文字の映像及び本件商品③から揮発した成分が室内全体に拡散するイメージ映像</li> <li>「さらに玄関、トイレ、洗面所など気になる場所にもオキサイダー」との音声と共に、「玄関 トイレ 洗面所」との文字の映像</li> </ul>			

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
			<ul style="list-style-type: none"> <li>「空間除菌漏れにオキサイダー」との音声と共に、「日本の自宅を空気改革 O X I D E R オキサイダー®」との文字の映像及び本件商品③の映像 (別添写し8)</li> </ul>			
	令和2年9月30日から同年11月16日までの間	自社ウェブサイトにおいて配信した動画広告(以下「動画広告③」という。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「私たちの知らない間に、部屋のウイルスや菌を除去してくれているらしい。」との音声と共に、「私たちの知らないあいだに、部屋のウイルスや菌を除去してくれているらしい。」との文字の映像及び本件商品③から揮発した成分が空気中に浮遊する菌又はウイルスの大部分を瞬時に消滅させるイメージ映像</li> <li>「しかも、置いたらすぐに活躍してくれる優れもの」との音声と共に、「しかも、置いたらすぐに活躍してくれる優れもの」との文字の映像及び本件商品③から揮発した成分が空気中に浮遊する菌又はウイルスの大部分を瞬時に消滅させるイメージ映像</li> <li>「空間除菌はオキサイダー」との音声と共に、「高持続性空間除菌剤」及び「O X I D E R オキサイダー®」との文字の映像及び本件商品③の映像 (別添写し9)</li> </ul>	室内に設置する	室内空間	瞬時に、室内空間に浮遊する菌又はウイルスが著しく除菌又は除去される効果
本件商品④	令和2年7月22日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「菌・ウイルス99.999%除去※ 新特許技術でしっかりと効く！除菌・消臭」</li> <li>「物体・空間の菌・ウイルス・悪臭 カビを除去！」</li> <li>「使用場所」との記載と共に、「キッチン・水回り」及びキッチンにスプレーを噴霧するイラスト並びに「その他」及び「空間・トイレ」</li> <li>「用途」、「菌・ウイルスの除去」及び「空間には1畳当たり2回上方に向けて噴霧する。」 (別添写し10)</li> </ul>	空間に噴霧する	室内空間	室内空間に浮遊する菌又はウイルスが99.999%除菌又は除去される効果

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
本件商品⑤	令和元年5月21日以降	容器に貼付したラベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>「空間と物体のウイルス・菌・カビ・悪臭の除去に」</li> <li>「超多用途」及び「空間等に」</li> <li>「●特徴」及び「本製品は、有効な二酸化塩素が瞬時に発生して濃度が持続するという、新たな特許技術で製造されたスプレー製品です。対象物の表面に直接噴霧したり、空間に噴霧出来るなど多用途で、安定化二酸化塩素等とは全く異なる、真の二酸化塩素ならではの優れた瞬間効果を示します。」</li> <li>「その他用途」及び「空間噴霧」</li> </ul> <p>(別添写し11)</p>	空間に噴霧する	室内空間	室内空間に浮遊するウイルス又は菌が除去又は除菌される効果
	令和2年10月1日から令和3年10月29日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>「スプレータイプだから、気になる生活用品・室内空間にシャットするだけで、二酸化塩素の力で菌・ウイルス・悪臭・カビを除去することができます。」</li> <li>「菌・ウイルスの除去」及び「空間には1畳当たり2回上方に向けて噴霧することで効果を発揮します。」</li> </ul> <p>(別添写し12)</p>			
本件商品⑤	令和3年1月18日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「身近に浮遊する菌・ウイルスを除去※！」</li> <li>「使用シーン」との記載と共に、「オフィス内」及びオフィス内の机の前に座る人物のイラスト、「接客時」及び人物のイラスト、「会食時」及びテーブルの前に並んで座る2人の人物のイラスト、「医療・介護施設内」、車いすに乗った人物及び当該車いすを押す人物のイラスト並びに「運転時」及び車に乗る2人の人物のイラスト</li> <li>「オフィス内 会食・接客時 医療・介護施設内」</li> </ul> <p>(別添写し13)</p>	オフィス等において身に着ける	オフィス等	身の回りの空間に浮遊する菌又はウイルスが除菌又は除去される効果
	令和3年2月9日から同年10月	自社ウェブサイト	「外出先で、あなただけの衛生空間を。外出時の室内空間で、身近な菌やウイルスを除去。」			
(別添写し14)				室内空間において	室内空間	

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容	使用方法	場所	効果
	1日までの間			身に着ける		

別表3

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
本件商品①	令和2年7月1日以降	商品パッケージ	「・使用環境で、菌・ウイルス・カビ・ニオイ除去効果は異なります。」 (別添写し1)
本件商品②	令和2年7月22日以降		「・使用環境で、菌・ウイルス・カビ・ニオイ除去効果は異なります」 (別添写し2)
本件商品③			「・使用環境で、菌・ウイルス・カビ・ニオイ除去効果は異なります」 (別添写し3)
本件商品①ないし本件商品③	令和2年11月17日から令和3年10月8日までの間	自社ウェブサイト①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外部試験機関において、室内に設置したオキサイダー置き型によって、プレート上の菌・ウイルス・カビを15分で99.99%除去できることを確認。全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> <li>・「※外部試験機関において、溶液から放散された、二酸化塩素により、飛沫を想定したシャーレ内液中ウイルスが99.9%減少することを確認。全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。使用空間の環境状態により、効果は異なります。効果試験結果はこちら」 (別添写し4)</li> </ul>
		動画①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※イメージ」</li> <li>・「※検査機関 Eurofins Analytical Services India Private Limited 社の試験結果から、室内に設置したオキサイダーがプレート上の菌・ウイルス・カビを99.99%除去することが証明されています。」</li> <li>・「※全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。」</li> <li>・「※使用空間の環境状態により、効果は異なります。」 (別添写し4)</li> </ul>

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
		動画②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※イメージ」</li> <li>・「※検査機関 Eurofins Analytical Services India Private Limited 社の試験結果から、室内に設置したオキサイダーがプレート上の菌・ウイルス・カビを 99.99% 除去することが証明されています。」</li> <li>・「※全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。」</li> <li>・「※使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> </ul> <p>(別添写し 4)</p>
	令和 2 年 9 月 30 日から令和 3 年 10 月 29 日までの間	自社ウェブサイト②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※試験室内に設置したオキサイダー置き型 180g 品により、空気中と物体表面の菌・ウイルス・カビの除去効果を確認（15 分後、99.99%）※ノンエンベロープ型ウイルス、グラム陽性菌・同陰性菌、複数のカビ類で実施（Eurofins Analytical Services India Private Limited 調べ） 全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。 使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> <li>・「※試験室内に設置したオキサイダー置き型 180g 品により、空気中と物体表面の菌・ウイルス・カビの除去効果を確認（15 分後、99.99%）※ノンエンベロープ型ウイルス、グラム陽性菌・同陰性菌、複数のカビ類で実施（Eurofins Analytical Services India Private Limited 調べ） 全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。 使用空間の環境状態により、効果は異なります。 効果試験結果はこちら」</li> </ul> <p>(別添写し 5)</p>
	令和 2 年 11 月 16 日から令和 3 年 1 月 10 日までの間	テレビコマーシャル①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※イメージ」</li> <li>・「※検査機関 Eurofins Analytical Services India Private Limited 社の試験結果から、室内に設置したオキサイダーがプレート上の菌・ウイルス・カビを 99.99% 除去することが証明されています。」</li> <li>・「※全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。」</li> <li>・「※使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> </ul> <p>(別添写し 6)</p>

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
	令和3年1月 11日から同年3月31日 までの間	テレビコマーシャル②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※イメージ」</li> <li>・「※検査機関 Eurofins Analytical Services India Private Limited社の試験結果から、室内に設置したオキサイダーがプレート上の菌・ウイルス・カビを99.99%除去することが証明されています。」</li> <li>・「※全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。」</li> <li>・「※使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> </ul> <p>(別添写し7)</p>
	令和2年11月 17日から 令和3年10月 8日までの間	動画広告①	同上
	令和2年11月 17日から 令和3年10月 8日までの間	動画広告②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※イメージ」</li> <li>・「※検査機関 Eurofins Analytical Services India Private Limited社の試験結果から、室内に設置したオキサイダーがプレート上の菌・ウイルス・カビを99.99%除去することが証明されています。」</li> <li>・「※全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。」</li> <li>・「※使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> </ul> <p>(別添写し8)</p>
	令和2年9月 30日から同年11月16日までの間	動画広告③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「※イメージ」</li> <li>・「全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> <li>・「*全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。」</li> <li>・「*使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> </ul> <p>(別添写し9)</p>

対象商品	表示期間	表示媒体・表示箇所	表示内容
本件商品④	令和2年7月 22日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「※すべてのウイルス・菌・カビ・ニオイ除去できるものではありません」 (別添写し10)</li> </ul>
	令和元年5月 21日以降	容器に貼付したラベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>「※すべてのウイルス・菌・カビ・ニオイを除去できるものではありません。」 (別添写し11)</li> </ul>
	令和2年10月1日から令和3年10月29日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>「オキサイダースプレー液によって、菌液およびウイルス液の除去効果を確認（15秒、99.99%以上） （※）エンベロープ型及びノンエンベロープ型ウイルスで実施（信州セラミックス調べ）グラム陽性菌・同陰性菌、単一の芽胞菌、単一のカビで実施（大阪食品衛生協会調べ）全てのウイルス・菌・カビに対する効果ではありません。使用環境により効果は異なります。」</li> <li>「オキサイダースプレー液によって、菌液およびウイルス液の除去効果を確認（15秒、99.99%以上） （※）エンベロープ型及びノンエンベロープ型ウイルスで実施（信州セラミックス調べ）グラム陽性菌・同陰性菌、単一の芽胞菌、単一のカビで実施（大阪食品衛生協会調べ）全てのウイルス・菌・カビに対する効果ではありません。使用環境により効果は異なります。 効果試験結果はこちら」 (別添写し12)</li> </ul>
本件商品⑤	令和3年1月 18日以降	商品パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>「・全ての菌・ウイルスに対する効果ではありません」</li> <li>「・使用環境により効果は異なります」</li> <li>「・屋外および、室内でも強く風が当たる所では効果が期待できません」</li> <li>「※外部の検査機関で、放散二酸化塩素による複数のウイルス・菌・カビ・悪臭の除去効果を確認」 (別添写し13)</li> </ul>
	令和3年2月 9日から同年 10月1日までの間	自社ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>「（※）外部の検査機関で、放散二酸化塩素による複数のウイルス・菌・カビ・悪臭の除去効果を確認。 全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。使用空間の環境状態により、効果は異なります。」</li> <li>「（※）外部の検査機関で、放散二酸化塩素による複数のウイルス・菌・カビ・悪臭の除去効果を確認 全ての菌・ウイルス・カビ・臭気に対する効果ではありません。使用空間の環境状態により、効果は異なります。」 (別添写し14)</li> </ul>